

在宅で介護する家族の負担軽減のために 介護用品購入券を支給します

寝たきり高齢者や認知症高齢者を在宅で介護する家族の負担を軽減するため、おむつなどを購入できる介護用品購入券を介護者に支給しています。

令和3年4月から、支給要件や支給額が一部変更になりました。

対象者 要介護2～5の方を在宅で介護している方

支給額 介護度や市民税課税状況、申請月により支給額が決まります(詳細は④表)。

課税状況の確認は、本人および生計を同一にしている世帯員が対象となります。

※要介護2または3で、令和3年4月1日以降に支給決定する方は、要介護認定調査票を確認し、おむつの必要性が認められる方が対象となります。

購入対象 おむつ(紙パンツ含む)、おしりふき、介護用使い捨て手袋など

申請 高年介護課または各支所地域振興課窓口

持ち物 介護保険被保険者証、申請者のハンコ

支給方法 年3回(4月・8月・12月)購入券を支給します。



問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200

介護用品購入券支給要件・支給額

介護度	市民税課税状況		年間支給 上限額
	本人	世帯員	
要介護4 または5	課税	課税	支給対象外
	非課税	課税	60,000円
	非課税	非課税	195,000円
(介護者慰労金対象者)	非課税	非課税	75,000円
要介護2 または3 (※)	課税	課税	支給対象外
	非課税	課税	支給対象外
	非課税	非課税	40,000円

高齢者



介護サービス事業者を募集します

市では、第8期介護保険事業計画に基づき、市内の介護サービスの充実を図るため、事業者を募集します。

募集期間 ～7月30日(金)

公募する介護サービス

- ・認知症対応型共同生活介護 9床
- ・特定施設入居者生活介護(地域密着型含む) 20床

応募方法

- ①6月30日(水)までに応募意思の確認書を提出
- ②7月14日(水)～16日(金)の間に事前確認を実施
- ③7月21日(水)～30日(金)の間に必要書類を提出

※詳細は市ホームページにある公募要領をご確認ください。

問合せ 高年介護課 ☎ 35-3178



5月上旬にかけて民生委員が高齢者(65歳以上)のお宅を訪問しています。
安全安心な生活を守るために世帯の状況や緊急時の連絡先などを確認していますので、ご協力をお願いします。